

## 2020年度の推進結果と2021年度の取り組み

推 進 項 目	2020年度の推進結果	2021年度の取り組み
運輸安全マネジメント基本方針	<p>安全は、何事にも優先する最重要テーマであり、安全の確保こそが会社存立の基盤であることを認識し、全社一体となって事故防止に取り組みました。</p> <p>また、法令・規則・社会規範を遵守し、全てにおいて公正で健全な企業活動を行い、法令遵守の徹底を図りました。</p>	<p>安全は、何事にも優先する最重要テーマであり、安全の確保こそが会社存立の基盤であり、社会の構成員としての責務であることを認識し、全社一体となって事故防止に取り組んでいきます。</p> <p>公共の道路を使用して事業を営むものとして、法令・規則・社会規範を遵守し、全てにおいて公正で健全な企業活動を行い、法令遵守は公私を問わず徹底し、違反行為は絶対容認しないものと致します。</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件</li> <li>・軽微な運転事故 24 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件</li> <li>・軽微な運転事故 46 件</li> </ul>
当該目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件</li> <li>・軽微な運転事故 51 件</li> </ul>	/
輸送の安全に関する重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ドライブレコーダー映像を基に各ドライバーへの指導を強化するとともに、ドライブレコーダーの作動状況を定期的に確認し、良好な状態を維持しました。</li> <li>② 発進時の指差呼称が極めて重要であることから、ドライブレコーダーの映像による発進時指差呼称の確認及び指導を行い、実施率向上を図りました。</li> <li>③ 選任歴2年以内のドライバーを中心とした添乗指導教育を継続するとともに、初任運転者の選任登用に当たっての見極め審査を厳格に実施しました。</li> <li>④ 対面点呼実施状況及び指摘事項の改善の検証を重点とした支店等に対する安全指導監査を継続実施しました。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ドライブレコーダーの視認及び指導を積極的推進させ、個別の運転特性を踏まえた指導・教育を徹底するとともに、作動状況を確認します。</li> <li>② デジタコ(MIMAMORI)操作の指導と運行記録計を活用した指導及び監査の充実と強化を図ります。</li> <li>③ デジタコ(MIMAMORI)の安全評価点を基準とした低評価点運転者に対する添乗指導を実施します。</li> <li>④ IT点呼の活用とロボット点呼の導入による運行管理業務の負担軽減と確実な点呼を実施します。</li> <li>⑤ 前進・後退前の指差呼称による安全確認の実施率の向上を図ります。</li> </ol>
輸送の安全及び教育、指導等の推進状況	<p>e-ラーニングによる一般的な指導監督の指針項目の効果的な指導及び前月の運転事故に学ぶ安全指導教育を継続実施する他、安全指導員研修、各支店等単位の安全研修等を実施しました。</p>	<p>一般的な指導監督の指針項目の指導教養については前年に続き、e-ラーニングによる効果的な指導教養を実施する他、各支店等独自の安全教育、指導の強化を図るとともに、安全指導員研修、各支店等単位の安全研修等を実施します。</p>
内部監査及び監査結果に基づく措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各支店等に対する運行管理の推進状況や各種帳票の整備についての監査を行う他、指摘箇所の是正結果を検証するなど、コンプライアンス遵守の内部監査を実施しました。</li> <li>(2) 各支店等に対して、運行管理関係帳票の検査を中心とした効果的な巡回安全監査を実施しました。</li> <li>(3) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインに基づく内部監査を実施し、監査結果に基づく必要な措置を講じました。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各支店等に対する運行管理の推進状況や各種帳票の整備についての監査を行う他、指摘箇所の是正結果を検証するなど、コンプライアンス遵守の内部監査を実施します。</li> <li>(2) 各支店等に対して、運行管理関係帳票の検査を中心とした効果的な巡回安全監査を実施します。</li> <li>(3) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインに基づく内部監査を実施し、監査結果に基づく必要な措置を講じます。</li> </ol>
行政処分の有無	<p>行政処分はありませんでした。</p>	/